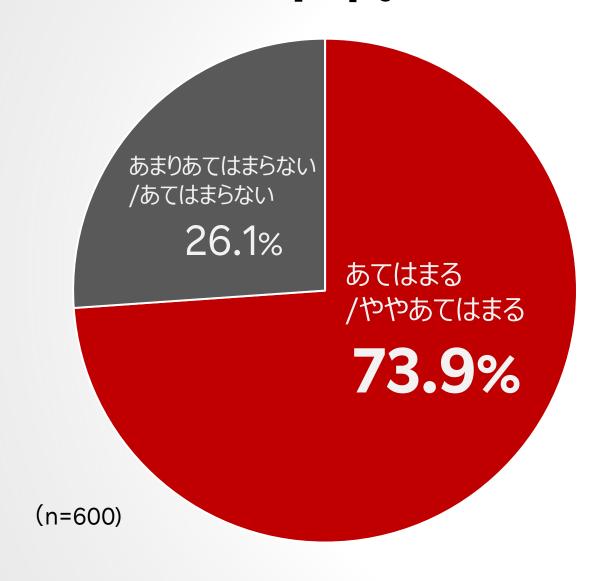
通信政策特別委員会(第10回) ヒアリング発表資料

2023年12月13日 楽天モバイル株式会社



Z世代(18-25歳)へのアンケート

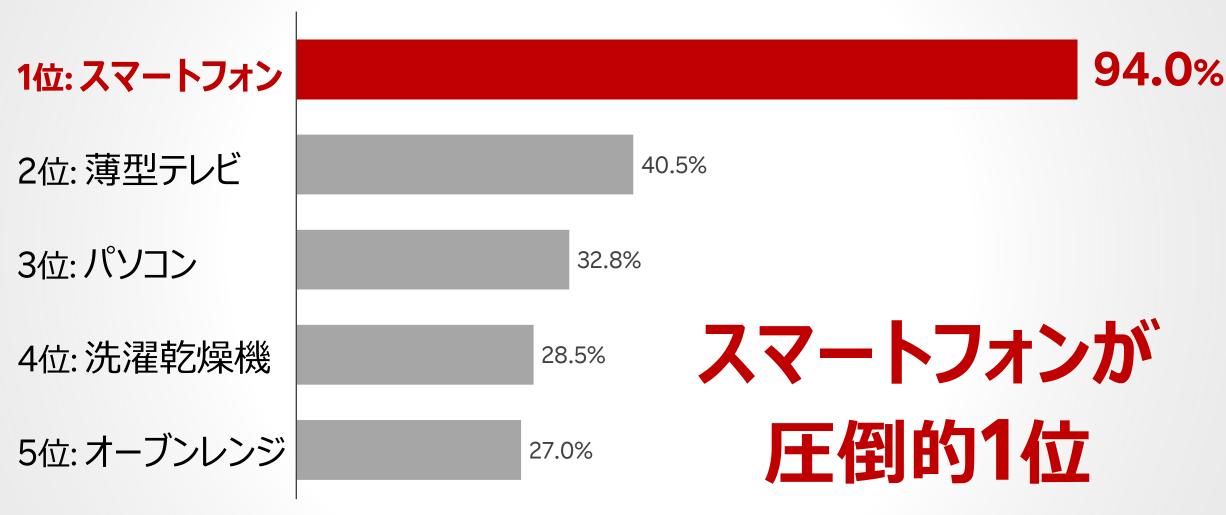


スマートフォンや インターネットがないと 生きていけない

73.9%



ひとり暮らしの生活で最も欠かせない生活用品は?



(n=400)



出典: FJネクスト「20代のひとり暮らし」(2019年1月) より抜粋

通信は 基本的人權

連絡 決済 投資 A

買い物医療



通信事業者の使命

安価で高速な 制限のないネットフークを

EJECELE/K

NT活の廃止



NTT法:現状の役割

NTTグループの「特別な資産」等を監督することにより NTTと他通信事業者との公正競争を確保



「NTT法」にて管理

通信事業者の 公正競争を確保

NTT法廃止のリスク①

国民負担により構築された「特別な資産」を 民間企業であるNTTが独占すると、公正競争が維持できない





不平等な設備提供等

携帯料金の値上げ (国民負担の増大)

NTT法廃止のリスク②

NTT法とは目的や役割が異なる「電気通信事業法」に「特別な資産」の規律を移行するのは不毛かつ困難

NTT法

<制定> 1984年

<種類> 行政法

<役割> 組織のルール

- ・事業範囲規制
- 定款変更
- ・合併認可など

公正競争に関する 規定を移行?

40年続いた法律と 公正競争の 崩壊の恐れ

電気通信事業法

<制定> 1984年

〈種類〉 産業法

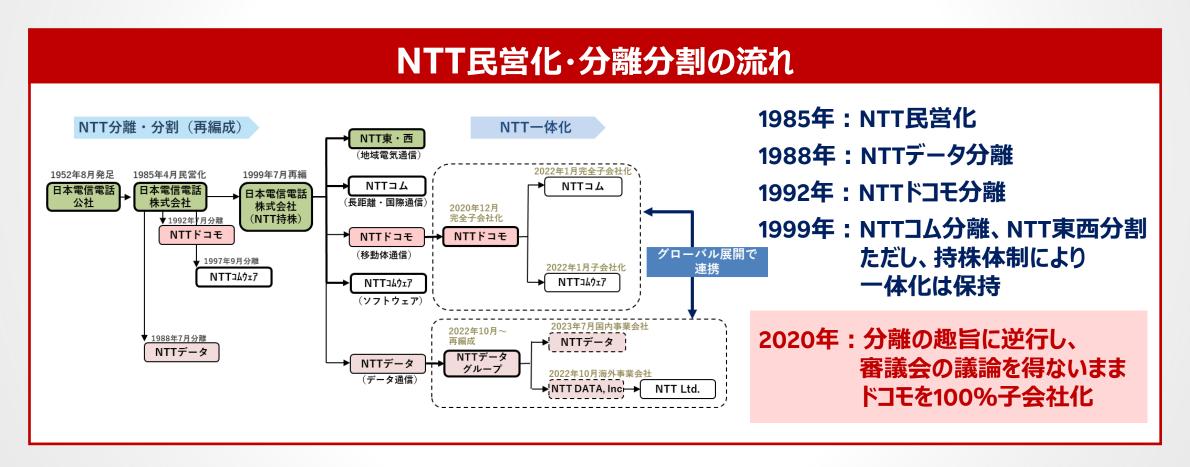
<役割> 設備貸出ルール

- ・事業者の登録
- ・通信の秘密
- ・接続ルール など

NTT法廃止のリスク③

ドコモの子会社化を強行したNTTが NTT法の規律から外れることで

「大NTT」が復活し、公正競争が一気に崩壊する恐れ



NTT法の廃止ありきではなく 「NTT法の改正」をもとに 慎重に議論すべき

NTTの再度分割

NTTグループから固定アクセス部門・携帯電話部門を分離

NTT東西 小売部門 (設備利用部門) 卸部門 (設備管理部門) 分離が 不十分 固定・アクセス部門 (光ファイバ等) **JEALALM** 携帯電話部門

(NTT100%子会社)

NTT東西 小売部門 (設備利用部門)

卸部門 (設備管理部門)

固定・アクセス部門 (光ファイバ等) 国有化し 「特別な資産」を 適切に管理

JEALY TIN

携帯電話部門

(公正競争確保の観点で)

グループ外へ

※携帯電話部門以外は対象外

ドコモ完全子会社化時のプロセス

1990年の政府方措置以来、公正競争確保に向け30年に渡り積み上げられてきた議論が極めて拙速なプロセスで覆された

ドコモ分割時の経緯

1990年 政府措置

1992年 郵政省およびNTT自身が 以下の条件を発表

- ・他社との同等性確保
- ・NTTの出資比率低下 など
- →上記を前提に30年間、競争が促進

完全子会社化の経緯

2020年9月29日 完全子会社発表

2020年12月29日 完全子会社化

政府の議論も尽くされないまま 「市場環境が変化」等のNTT側の 主張を総務省などが事実上容認

与党におけるNTT株の売却の議論のプロセス

防衛財源確保の議論から始まったにも拘わらず、NTTのみの国際競争力強化の議論にすり替わりNTT法廃止の議論が進行

防衛財源特命 委員会提言公開 (6月)

「**防衛力強化の財源確保のために**あらゆる選択肢を排除し精査している」 中で、NTT法の在り方を検討すべきとの主張

NTT法PT 議論開始 (8月)

特命委員会が6月に『**防衛財源の捻出という視点を大きく超えて**、わが国の情報通信産業の**国際競争力強化の観点**からNTT法の在り方について検討すべき』と提言したことを踏まえて設置された(小林PT事務局長)

NTT法PT 提言公開 (12月)

NTT株の保有義務をユニバーサルサービス等の担保措置と位置付け、 NTT法におけるユニバーサルサービス責務とまとめて撤廃すべきと結論、 売却の是非については「政策的な判断」にゆだねることとしている

参考: NTTの政治献金報道について

NTTグループの政治献金について報道されている

グループを通じた 献金の拡大 (2019年以降)

ドコモ等のグループ会社を使い、政治献金を実施 2019年以降、約2倍の金額に

※参考:NTTは政治資金規正法により、献金を禁止されている

より公正な競争環境



....



...

Rakuten Mobile